

森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領の制定について（平成28年3月31日付け27林整計第352号林野庁長官）

一部改正新旧対照表

（下線部は改正箇所）

改 正 後	現 行
<p>第2部 地質調査業務</p> <p>第1章 地質調査積算基準 （略）</p> <p>1-2-2 地質調査業務費構成費目の内容</p> <p>1 一般調査業務</p> <p>（1）純調査費</p> <p>①～② （略）</p> <p>③ 業務管理費</p> <p>業務管理費は、純調査費のうち、直接調査費、間接調査費以外の経費であり、土質試験等の専門調査業に外注する場合に必要となる経費、業務実績の登録等に要する費用、事務職員の人件費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用（<u>作業員個人に対する費用</u>）を含む。</p> <p><u>また、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積上げ計上を行うものとする。積上げ計上を行う場合は、熱中症対策費用（作業員個人に対する費用）と重複がないことを確認するものとする。</u></p> <p>なお、業務管理費は、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。</p> <p>ただし、業務管理費は、諸経费率算定の対象額としない。</p>	<p>第2部 地質調査業務</p> <p>第1章 地質調査積算基準 （略）</p> <p>1-2-2 地質調査業務費構成費目の内容</p> <p>1 一般調査業務</p> <p>（1）純調査費</p> <p>①～② （略）</p> <p>③ 業務管理費</p> <p>業務管理費は、純調査費のうち、直接調査費、間接調査費以外の経費であり、土質試験等の専門調査業に外注する場合に必要となる経費、業務実績の登録等に要する費用、事務職員の人件費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用を含む。</p> <p>なお、業務管理費は、<u>経費について、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。</u></p> <p>ただし、業務管理費は、諸経费率算定の対象額としない。</p>

一部改正新旧対照表

(下線部は改正箇所)

改 正 後	現 行
<p>第3部 測量業務</p> <p>第1章 測量業務積算基準</p> <p>(略)</p> <p>1-2-2 測量業務費構成費目の内訳</p> <p>1 測量作業費</p> <p>測量作業費は、測量作業に要する費用で、直接測量費、間接測量費及び一般管理費等で構成する。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 間接測量費</p> <p>間接測量費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接測量費で積算された以外の費用及び登記記録調査（登記手数料は含まない）、図面トレース等の専門業に外注する場合に必要な間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用（<u>作業員個人に対する費用</u>）である。</p> <p><u>また、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積上げ計上を行うものとする。積上げ計上を行う場合は、熱中症対策費用（作業員個人に対する費用）と重複がないことを確認するものとする。</u></p> <p>なお、間接測量費は、一般管理費等と合わせて、諸経費として計上する。</p>	<p>第3部 測量業務</p> <p>第1章 測量業務積算基準</p> <p>(略)</p> <p>1-2-2 測量業務費構成費目の内訳</p> <p>1 測量作業費</p> <p>測量作業費は、測量作業に要する費用で、直接測量費、間接測量費及び一般管理費等で構成する。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 間接測量費</p> <p>間接測量費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接測量費で積算された以外の費用及び登記記録調査（登記手数料は含まない）、図面トレース等の専門業に外注する場合に必要な間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用である。</p> <p>なお、間接測量費は、一般管理費等と合わせて、諸経費として計上する。</p>

一部改正新旧対照表

(下線部は改正箇所)

改 正 後	現 行
<p>第4部 設計業務</p> <p>第1章 設計業務積算基準</p> <p>1-2 業務委託料</p> <p>1-2-1 業務委託料の構成</p> <p>1-2-2 業務委託料構成費目の内容</p> <p>1 直接原価</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 直接経費 (積上げ計上分)</p> <p>直接経費は、業務処理に必要な経費とする。</p> <p>直接経費 (積上げ計上分) は、次に示すものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 旅費交通費 ② 電子成果品作成費 ③ 電子計算機使用料及び機械器具損料 ④ 特許使用料 ⑤ <u>安全費</u> ⑥ 労務費 (普通作業員、製図工及び図工) 等 	<p>第4部 設計業務</p> <p>第1章 設計業務積算基準</p> <p>1-2 業務委託料</p> <p>1-2-1 業務委託料の構成</p> <p>1-2-2 業務委託料構成費目の内容</p> <p>1 直接原価</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 直接経費 (積上計上分)</p> <p>直接経費は、業務処理に必要な経費とする。</p> <p>直接経費 (積上計上分) は、次に示すものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 旅費交通費 ② 電子成果品作成費 ③ 電子計算機使用料及び機械器具損料 ④ 特許使用料 (新設) ⑤ 労務費 (普通作業員、製図工及び図工) 等

一部改正新旧対照表

(下線部は改正箇所)

改 正 後	現 行
<p>2 間接原価</p> <p>当該業務担当部署の事務職員の人件費及び福利厚生費、水道光熱費等の経費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、<u>熱中症対策費用（作業員個人に対する費用）</u>とする。</p> <p><u>また、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積上げ計上を行うものとする。積上げ計上を行う場合は、熱中症対策費用（作業員個人に対する費用）と重複がないことを確認するものとする。</u></p> <p>※その他原価は、直接経費（<u>積上げ</u>計上するものを除く）及び間接原価からなる。</p>	<p>2 間接原価</p> <p>当該業務担当部署の事務職員の人件費及び福利厚生費、水道光熱費等の経費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）とする。</p> <p>※その他原価は、直接経費（<u>積上</u>計上するものを除く）及び間接原価からなる。</p>